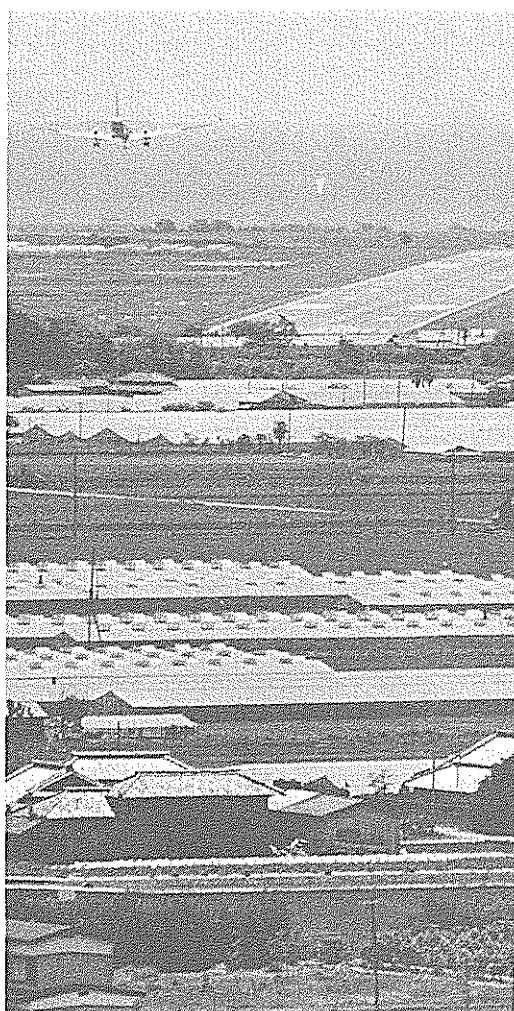


## 空港拡張問題

# 年内には騒音区域が決定か

## 空港対策特別委で明らか



拡張工事が進められる以前の空港周辺

冒頭、橋本委員長は「空港拡張に伴う騒音問題は来るべき時が来て、コンター図（ジェット機就航しました。

一、県としては、五十八年四月空港開港に向けて取り組んで来て、コンター図（ジェット機就航による騒音の区域を示した図）が決定されようとしている。また、切戸放水路の件は、当特別委員会（三委員長）は七月十七日、市役所会議室で開かれ①ジェット機就航の際の騒音対策②後川改修に関する切戸放水路の整備について、県の空港整備事務所、南国土木事務所を招き、検討をしました。

まず、騒音問題について空港整備事務所は……

一、県としては、五十八年四月空港開港に向けて取り組んで来て、コンター図（ジェット機就航による騒音の区域を示した図）が決定されようとしている。また、切戸放水路の整備について、南国土木事務所は……

延び率がゼロということになりそうで、この影響で、高知空港の土木工事についても見込み額の六十億ぐらいしかできない状況だ。遅れば必至です。

ただ、騒音問題は別扱いで①区域指定を早くしてほしい②広い地域を範囲としてほしい③開港までに完全に仕上げてほしい、などの要望をしてある。

一、運輸省の説明によると、区域指定はまだ決定されていない。年内にはW75以上のところは騒音対策の実施範囲とする、などの見直しが全国的にされるようで、高知空港も例外でない。

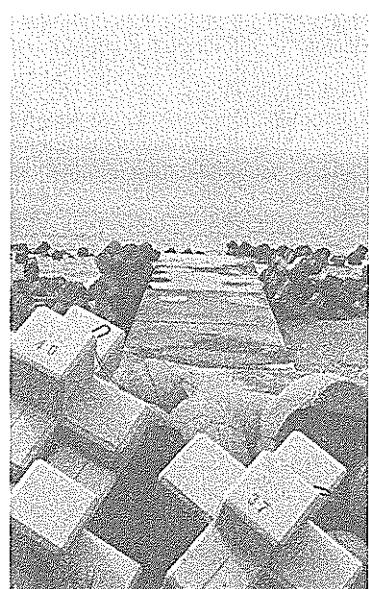
一、高知空港の場合、六十一六年を自安に、ジェット機十便、YS機十二便を想定し、これを基本に考えたコンター図になるだろう。

一、過日、運輸省の調査官が現地視察を行っている。基本的にコンターピクチャは、街路や水路で線引きがされるようだ。その場合、区域指定は最終的には知事の意見を聞かなければならぬことになつてゐる。

一、運輸省も現在、事務レベル段階で、具体的な内容説明は出来ないとのこと。いずれ特別委員会に對して、運輸省からの説明の場を持つよう努力をする。

一、将来の騒音監視体制は、県の企画部・公害センターを中心に対策を講ずる、など。

この日の会は、県側の説明を聞くにとどまりましたが、委員からは「騒音対策は、作業（コンターグラフ作成）が進められた段階で発表されるようなことであれば問題が残る。せひととも住民の意見を反映できる場を作つてほしい。」「切戸放水路問題は、周辺対策や補償など万全を期すように願いたい。」などの意見が出され、地元を優先した対策を講ずるよう、重ねて要請しました。



現在の切戸放水路